令和3年加美町議会第9回臨時会会議録第1号

令和3年11月5日(金曜日)

出席議員(17名)

1番 尾 出 弘 子 君 2番 佐々木 弘 毅 君

3番 柳川文俊君 4番 味上庄一郎君

5番 早坂 伊佐雄 君 6番 髙 橋 聡 輔 君

7番 三浦又英君 8番 伊藤由子君

9番 木 村 哲 夫 君 10番 三 浦 英 典 君

11番 沼田雄哉君 12番 一條 寛君

13番 伊藤信行君 14番 佐藤善一君

15番 米 木 正 二 君 16番 伊 藤 淳 君

17番 早 坂 忠 幸 君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

説明のため出席した者

町 長 猪股洋文君

副 町長 髙橋 洋君

総 務 課 長 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 相 澤 栄 悦 君

危機管理室長 兼新型コロナウイルス

感染症対策室長 庄司一彦君

企 画 財 政 課 長 武 田 守 義 君

ひと・しごと推進課長 橋本幸文君

町 民 課 長 浅野 仁君

税務課長塩田雅史君

産業振興課長 尾形一浩君

農業振興対策室長 鎌田裕之君

建 設 課 長 長田裕之君 保健福祉課長 大場利之君 会計管理者兼会計課長 内 海 悟 君 小野田支所長 大和田 恒 雄 君 宮 崎 支 所 長 猪股 繁君 総務課参事兼課長補佐 遠藤伸一君 教育総務課長 上野一典君 生 涯 学 習 課 長 兼スポーツ推進室長 浅 野 善 彦 君 代表監查委員 小 山 元 子 君

事務局職員出席者

 事
 務
 局
 長
 内
 海
 茂
 君

 次長兼議事調査係長
 青
 木
 成
 義
 君

 主
 幹
 総
 条
 和
 美
 君

 主
 事
 金
 木
 智
 史
 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第13号 専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)
- 第 4 議案第82号 令和3年度加美町一般会計補正予算(第8号)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○議長(早坂忠幸君) 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年加 美町議会第9回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(早坂忠幸君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、10番三浦英典君、11番沼田雄哉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(早坂忠幸君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思います。これにご 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 報告第13号 専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)

○議長(早坂忠幸君) 日程第3、報告第13号専決処分した事件の報告について(和解及び損害 賠償の額の決定について)報告を求めます。町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長(猪股洋文君) 皆さん、おはようございます。本日よろしくお願いいたします。

それでは、報告第13号専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)ご説明申し上げます。

本案件は、令和3年5月3日午後7時30分頃、加美町字矢越278番地1付近の町道菜切谷西町線において、道路の舗装路面の一部が欠損及び陥没していた箇所の上を相手方車両が通過した際に、左側の前輪ホイールに損傷を与えたことに対し、過失割合が町50%、相手方50%によ

り賠償額が決定したものであります。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上、町の義務に属する交通事故による損害賠償については、30万円を超えない範囲において、その額を定めること及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回、専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

よろしくお願いします。

○議長(早坂忠幸君) 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番(味上庄一郎君) おはようございます。

額の大きい、小さいということではないんですが、町道の欠損、アスファルトの欠落した部分、冬、除雪作業が終わった後、よく見られるというふうには思うんですが、結構、至るところ欠損している部分というのは、日中走っていては分かりますので、それを避けることはかなうんですが、やはり、重大事故につながりかねないようなそういったところがあるようにも感じますので、こういったところをどのように点検、あるいはしているのか。行政区長だったり、その他町民からの苦情といいますか、そういうものがなければ動かないものなのか、定期的に点検しているものなのか、確認させてください。

- ○議長(早坂忠幸君) 建設課長。
- ○建設課長(長田裕之君) 建設課長です。

道路の欠損部分とか損傷部分の点検の件なんですけれども、点検に関しましては、うちのほうで会計年度任用職員2人採用しておりまして、町の職員1人と3人体制で道路のパトロールを随時行っております。

欠損箇所につきましては、こちらの直営で直せる部分は即対応しているところでございます。 直営でちょっと対応できない部分は、ある程度大きい損傷部分に関しましては業者さんにお願 いして補修を行っているというような状況でございます。

住民からの苦情に対しては、即現地を確認して対応するようにしておりますけれども、先ほど言ったように、小さい部分に関しましてはすぐ対応できる体制を取っております。ただ、少し大きいとなりますと、やはりちょっと時間をいただいて補修をしているというような状況です。

道路の損傷部分に関しましては、随時、うちのほうでは毎日のようにパトロールしておりま

す。ただ、なかなか範囲が広いものですから、ちょっと見落とす箇所もありますけれども、随 時、見つけ次第、苦情が来次第、対応してまいりたいと思っております。以上です。

- ○議長(早坂忠幸君) 4番味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) 町道ですから、なかなか細かい、細いところもあろうかと思います。 ただ、やはり、通学路を重点的にしっかり点検をお願いしたいということと。結構大きい道路 では大型車が通行すると地響きするようなところもありますので、ぜひとも、そういったとこ ろも点検をしていただきたいというふうに思います。要望です。
- ○議長(早坂忠幸君) その他ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これで、報告第13号専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)を終了いたします。

日程第4 議案第82号 令和3年度加美町一般会計補正予算(第8号)

○議長(早坂忠幸君) 日程第4、議案第82号令和3年度加美町一般会計補正予算(第8号)を 議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) 議案第82号令和3年度加美町一般会計補正予算(第8号)について、ご 説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ3,395万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ143億8,795 万円とする補正予算であります。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、感染症拡大防止事業に地区公民館の感染症対策に179万2,000円を追加するほか、住民・事業者等への支援事業に、修学旅行の開催延期に伴う割増経費の負担金や米価下落に伴う主食用米作付農家等に対し10アール当たり2,000円を支給する経営支援金など、6,317万5,000円を追加し、総額で6,496万7,000円を増額しております。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、2回目の接種を終え一定期間を経過した医療従事者及び高齢者の3回目接種に向け、接種券発行に関する予算を追加しております。

歳入の主なものについては、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨

時交付金2,740万3,000円増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金359万3,000円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費では、修学旅行延期負担金140万5,000円増、新商品開発・販路拡大支援事業補助金250万円増、農業経営支援金5,888万円増、衛生費では、ワクチン接種券等発行業務委託料359万3,000円増、ワクチン接種負担金295万9,000円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川文俊君。
- ○3番(柳川文俊君) おはようございます。
 - 1点だけ、お聞きします。

5ページ中頃の農業経営支援金5,888万円の内容について、説明お願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

5ページの農業経営支援金5,888万円でございますけれども、この支援金につきましては、 令和3年産米の米価下落に伴う農業者支援ということで、今回、10アール当たり2,000円を交 付するものでございます。以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 3番柳川文俊君。
- ○3番(柳川文俊君) 今、担当課長から説明いただいたんですけれども、この米の価格下落に伴う町の支援策というものは、ほとんどの農家が新聞の報道で知ったと思います。今、説明あったとおり、10アール当たり1,000円から2,000円に支援金が引き上げられたということですけれども、その1,000円上積みされたその経過。それから、何に対して支援するのか、2,000円を。それから、この5,880万円の財源、どういった財源をこの支援金に充当するのか。それをまず伺います。

それから、もう1点。今回、ひとめぼれの価格3,100円、概算金で下落したわけですけれど も、加美町全体でこの下落に対してどのくらいの減収になったか、その点もお伺いします。

- ○議長(早坂忠幸君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) じゃあ、最初の経緯のところだけ、私のほうから。あとは産業振興課長 のほうから答弁させていただきます。

前回の全員協議会で10アール当たり1,000円というお伝えをさせていただきました。これは

現在本町で使えるコロナ対応の臨時交付金の額からしますと、1,000円を支給するのが限度であるということで、1,000円という形で説明をさせていただきました。そのときに、議員の皆様方からの様々なご要望等もあり、また、他の動向も見ながら、できましたら大崎4町、大崎市は別として、他の4町で足並みをそろえられればいいのではないかということで、私のほうから各町長さん方のほうにお話をさせていただきました。

その結果、色麻町、美里町、加美町、この3町については2,000円で足並みをそろえましょうというふうなお話になっております。ただ、涌谷町については、大変財政が厳しい状況でございますので、現時点で交付することはできないというふうな話でございました。

そういった経緯で、10アール当たり2,000円という額を本日お示しをさせていただいたということでございます。以上です。

- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

この支援金を農家の方は何に充当するのかといったようなご質問についてでございますが、 今回、この1反歩当たり2,000円につきましては、こちらといたしましては種子の購入費に充 ててもらおうというふうに考えております。今回、稲作農家につきましては、米価下落に伴っ て収入が大幅に減少したところでございますけれども、稲作につきましては加美町の基幹作物 でございます。今回の米価下落に伴う大幅な減収とはなったものの、来年も引き続き継続して 稲作に取り組んでいただくために、今回、種子購入代相当というふうに考えております。

今回のこの財源でございますが、1反歩当たり1,000円というふうに考えていたときにはコロナの臨時交付金を充当するというふうにしておりましたけれども、今回、2,000円に引き上げたということで、その不足分については、今回の補正予算上は一般財源を充当している形にはなっておりますが、今後、このコロナの交付金の執行状況等を調査し、その執行残について、振替できるものは振替していくというふうに考えております。

今回の米価下落に伴う町全体の減収額につきましては、農業振興対策室長のほうにお願いいたします。

- ○議長(早坂忠幸君) 農業振興対策室長。
- ○農業振興対策室長(鎌田裕之君) 農業振興対策室長でございます。

今回の米価、概算金の下落によってどれほど減収があったかというご質問でございましたけれども、町内の農家による、まず、うるち米のほうの作付面積については2,623町歩ということになっております。これに、まず1反歩当たり8.5俵の反収があるとして3,100円の下落とい

うことになりますと6億9,119万円、計算しますと減収するという形になります。そのほか、 もち米が321町歩ほど作られておりますので、こちらについては、ただ、概算金が500円ほど去 年と比べて下がっておりますので、こちらの減収が1,363万円としますと、合わせて7億480万 円ほどの減収、概算金ベースですけれども、になるのかなというふうに思っております。よろ しくお願いいたします。

- ○議長(早坂忠幸君) よろしいですか。3番柳川文俊君。
- ○3番(柳川文俊君) 今、説明いたただきました。

減収額が町全体で大体 7 億円。 7 億円に対して町の支援金が約6,000万円ぐらいですかね。 約10%弱ということになりますけれども、米の生産者にとりましては、出来秋にすごく期待していた中での大きな打撃になったわけですけれども。

私、今回の町の支援策について、何人かの生産者にちょっと状況を聞いてきたんですけれど も。

一人は、これは40代の農業者ですけれども、町の支援策にあまり期待していないというお話 をいただきました。この人は、20ヘクタール以上法人でやっている農業者ですけれども。

もう一人の方、この方は大体今回の減収で700万近い減収となっているということであります。いずれいろいろなならし対策等でそういった補塡されるという部分もあるんでしょうけれども、かなりの減収になったということであります。

もう一つは、集落営農組織に入っている70代の農業者ですけれども、とにかく1,000円でも 2,000円でも支援してほしいというお話。

もう一人、60代のこれも集落営農の組合員は、町がやっぱり財政改革をやっていると。そういう中では今回の支援策というのは精いっぱいの額でないかというお話をいただきました。

それから、非農家で商売をしている方にもお話を伺ってきたんですけれども、やっぱり農家が元気でないと、我々商売やっている人も商売上がったりだというお話です。死活問題であると。ですから、ぜひこういった町の支援策をやってほしいと。これは非農家の方のお話でした。そういうことからしますと、やはり、今回の米の価格下落による大幅な減収については、地域経済に及ぼす影響というのは極めて大きいというふうに私は受け止めております。

最後にですけれども、こういった町の支援策については、おおむね大体皆さん好意的に受け 止めているんではないかなと思っておりますけれども。そこで、間もなく年末を迎えて、こう いった支援金というものが一日も早く、漏れなく、農業者に渡るように、今後、町としてどう いった手続を踏んでやっていくのか、その点、最後にお聞きしたいと思います。

- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

この支援金の支給手続に関しましては、なるべく農家の負担にならないように進めてまいりたいと思っております。様式などについては現在検討中でございますが、なるべく負担にならないように、そして、ある程度必要な事項をこちらのほうで申請書のほうに数字など入れられるところは入れて、農家の方はすぐ町のほうへ提出できるように、そういった手続で進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) その他ございませんか。4番味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) 今の支援金についてなんですが、先ほど町長からその額については同じ加美郡内の色麻町とも足並みをそろえるというようなお話でございました。ちょっと一部、 色麻町が200円、さらに上乗せするというようなお話もちょっと聞いているんですが、この辺についてどうでしょうか。
- ○議長(早坂忠幸君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 昨日、町長と話した時点では、足並みをそろえましょうということで確認は取っております。以上です。
- ○議長(早坂忠幸君) よろしいですか。 その他ございませんか。2番佐々木弘毅君。
- ○2番(佐々木弘毅君) 2番佐々木でございます。おはようございます。

今回のこういった米価の下落というのは非常にまれに見る、歴史上、災害級だというふうに おっしゃっている首長もいらっしゃるようです。私もそのように思います。こういった応急処置的な今回の対策、どこの市町村も各市町村で、1万円とか、5,000円とか、2,000円とか、それは耕地面積の勘案もあるのでしょうが。今回のことを教訓にして、私は応急処置だけではなくて、もっと先を見て、今回対応していく姿勢が必要ではないかなというふうに思っています。 例えば、今回のことで、私も何人かからお話を聞いたところ、今回を限りに農家をやめようかというふうな農業者もいらっしゃるかのように聞いています。その辺の動向を町のほうでしっかりと調査というか、確認をしていただいて、農家離れが増えないように、ならないように、対応を取っていただきたいなというふうな要望です。

あともう一つは、やはり、今我々の生活様式を見ていると、米離れ、米を食わない。米を食わないというのが一番の、これはこういった問題がどんどん米が余るというふうなこと、農家も米をつくる量をだんだんと考えるというふうなことになろうかと思います。町の例えば広報

なり、いろいろな施策の中で、しっかりと米を食べろというふうな、例えば子どもたちの昔の教育の中では、早寝早起き朝ご飯ということをしっかりと子どもたちに教えた時代がありました。今の子どもたちは、恐らく学校に登校する子どもたちが果たして何人、どのくらい、子どもがしっかりと朝ご飯を食べて、米を食べて学校に行っているのかなということすら非常に不透明なところがございます。その辺も全て中長期的な施策というか、そういうものもこれから見ていってほしいなというふうに要望します。

○議長(早坂忠幸君) 2番議員に申し上げますけれども、要望じゃなくて、回答をいただくようになるべく質問していただければよろしいと思います。

町長。

○町長(猪股洋文君) おっしゃることもっともだと思います。やはり、基本は国の農政だと思っております。農家の方々が安心して農業をし続けることができる。そして、日本の食料自給率を、4割切っておりますので、これを維持していくということ、そのためにどういう農政に転換していくかということが大事だと思っております。

この米離れですが、やはり人口減少、それから高齢化、さらには食の多様化、こういったことから米の消費量は減少する一方であります。これは歯止めが利かない、加美町のみならず。もちろん加美町でも子育て支援室などを中心に、早寝早起き朝ご飯ということをずっと推奨しておりまして、朝ご飯を食べる率なども若干上がっているというふうに聞いておりますけれども。そういったことだけではなかなか米の消費量の減少に歯止めをかけることはできないというふうに思っています。

昨日、県の首脳との意見交換会が町村会でありました。終わった後、農政部長とも個別に話をいたしました。やはり、農政部長も同じ認識を持っておりまして、米一辺倒ではこれはどうにもならないというふうなお話をしておりましたし、たまたまコロナのことでこれがあぶり出されましたが、実は、コロナがあろうが、なかろうが、この米余りの現象、状況というのは、これは今後ますます深刻化していくということでありますから、根本的な農政の改革というものが必要なんだろうというふうに思っております。

また、私、農政部長にお話ししたのは、やはり、6次化ですね。今後、6次化というものにもっともっと力を入れていく必要があるだろうと。町では、ご承知のとおり、6次化の支援事業を行っておりますので、そのことについてもお話をし、例えば、市町村がそういった独自の6次化の施策でもって6次化を支援している場合に、県もそれに併せて、マッチングファンドのような形でプラスアルファの支援をするなど、ぜひ、6次化に向けて県の支援もお願いした

いということもお話をしてきました。

様々なこと、米のみに頼らない農業というものを模索していく必要があるんだろうなという ふうに思っていますので、ぜひ、その辺は皆さん方のお知恵もお借りしながら転換をしていき たいなというふうに思っているところでございます。以上です。よろしくお願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) よろしいですか。(「はい」の声あり) その他ございませんか。10番三浦英典君。
- ○10番(三浦英典君) 先ほどの支援事業に関連するものですけれども、産業振興課長から、先ほど農家の負担をなるべく少なくという話がありましたけれども、農業振興対策室のほうに全ての数字があるはずですよね。誰々さんが、何品種、幾らまでの面積も全て詳細に把握しているはずですから、それに沿って支援金を分配すれば済むことなのではないかなという気がしますけれども、そこの回答をお願いします。

あともう一つ、和室床修繕工事がありますけれども、これはどこの施設になるか、これをお願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(尾形一浩君) 産業振興課長でございます。

今回の農業経営支援金の支給に当たりましては、農業振興対策室と連携してその事務を進めてまいります。支援金支給するに当たりましては、農家の方から申請書、請求書、そういったものの提出を求める必要が出てくるんですけれども、その申請書には、対策室のほうで把握している耕作面積であったり、そういったものも打ち込みまして、口座情報であったり、そういったものも把握している情報はその申請書のほうにあらかじめこちらで記載し、それを農家の方に送付いたしまして、その内容を確認していただき、町のほうに提出していただくというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(大場利之君) おはようございます。保健福祉課長です。

和室の修繕工事につきましては、小野田保健センターの和室の床が、シロアリ等で大分傷んでおりまして、そのための修繕工事です。よろしくお願いします。

○議長(早坂忠幸君) よろしいですか。

その他ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号令和3年度加美町一般会計補正予算(第8号)の採決を行います。 お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第82号令和3年度加美町一般会計 補正予算(第8号)は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和3年加美町議会第9回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時30分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを 証するため、ここに署名する。

令和3年11月5日

加美町議会議長 早 坂 忠 幸

署名議員三浦英典

署名議員沼田雄哉